

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 1月22日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細 見 典 男

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号

【電話番号】 東京03 (6206) 7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号

【電話番号】 東京03 (6206) 7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年1月22日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	P.T. NIPPON SUISAN INDONESIA
住所	Jl.Ciputat Raya No.20,Tanah Kusir,Kebayoran Lama,Jakarta Selatan
代表者の氏名	社長 高田 俊道
資本金	627,237百万ルピア
事業の内容	水産業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 69,500,000個

異動後 - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会において、当該特定子会社の全株式を譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡に伴い、P.T. NIPPON SUISAN INDONESIAは当社の特定子会社に該当しないことになりました。

異動年月日

平成27年3月(予定)